

大阪広域水道企業団水道企業条例の一部を改正する条例を公布する。

令和4年2月22日

大阪広域水道企業団

企業長 永藤 英機

大阪広域水道企業団条例第1号

大阪広域水道企業団水道企業条例の一部を改正する条例

大阪広域水道企業団水道企業条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
(経営の基本)		(経営の基本)	
第3条 (略)		第3条 (略)	
2 (略)		2 (略)	
(1) (略)		(1) (略)	
ア (略)		ア (略)	
給水対象	1日最大給水量	給水対象	1日最大給水量
堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、東大阪市、交野市、島本町、能勢町及び大阪広域水道企業団	<u>1,540,000</u> 立方メートル	堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、東大阪市、交野市、島本町、能勢町及び大阪広域水道企業団	<u>1,710,000</u> 立方メートル
イ (略)		イ (略)	
(2) (略)		(2) (略)	

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。